

製造所等定期点検記録表（積載式移動タンク貯蔵所を除く。）

事業所名							
所在地							
点検対象	製造所等の区分						
	設置許可 年月日・番号	年 第	月 号	日			
	完成検査年月日	年	月	日			
	施設名又は 呼称番号						
	危険物の類別、 品名（品目）、 最大貯蔵量又は 最大取扱量、倍 数						
点検実施者	危険物取扱者	所 属					
		氏 名					
		免状の区分	免状番号				
	危険物施設 保安員	所 属					
		氏 名					
	上記以外の者	会 社 名					
		所 属					
		氏 名					
	立会危険物 取 扱 者	所 属					
		氏 名					
		免状の区分	免状番号				
	点検年月日	年	月	日	保存期限	年	月

一般取扱所（詰替え施設）点検表

点 検 項 目		点 検 内 容	点 検 方 法	点検結果	措置年月日 及び措置内容
防 火 塀 又 は 壁 (防火戸を含む。)		亀裂、損傷、傾斜等の有無及び 閉鎖機能の適否	目視		
上 屋 等	上 屋	損傷の有無	目視		
	柱	変形、損傷の有無	目視		
地 盤 面 等	地 盤 面	亀裂、損傷等の有無	目視		
		滯油、滯水、土砂等の堆積の有 無	目視		
	ためます、排水溝、 油分離装置	亀裂、損傷等の有無	目視		
		滯油、滯水、土砂等の堆積の有 無	目視		
上 部 ス ラ ブ		亀裂、崩没、不等沈下の有無	目視		
タ ン ク 本 体		漏えいの有無	*注1		
通 気 管		固定状況の適否	目視		
		腐食、損傷の有無	目視		
		引火防止網の脱落、目づまり等 の有無	目視		
液量自動表示装置		損傷の有無	目視		
		作動状況及び指示の適否	目視		
圧 力 計		損傷の有無	目視		
		取付部のゆるみ等の有無	目視		
		指示状況	目視		
計 量 口		蓋の閉鎖状況の適否	目視		
		変形、損傷の有無	目視		
漏 え い 検 査 管		変形、損傷、土砂等の堆積の有 無	*注2		
注 入 口		変形、損傷の有無	目視		
		接地電極損傷の有無	目視		
		接地抵抗値の適否	接地抵抗計による 測定		
注 入 口 ピ ッ ト		亀裂、損傷等の有無	目視		
		滯油、滯水、土砂等の堆積の有 無	目視		
固 定	各 接 合 部	漏えい、変形、損傷の有無	目視		
	固 定 ボ ル ト	腐食、ゆるみ等の有無	目視		
	ノズル、ホース	漏えいの有無	目視		
		亀裂、損傷、結合部のゆるみ等 の有無	目視		
ホースリール	漏えい、変形、損傷の有無	目視			
		ホース升降機能及び作動状況 の適否	作動確認		

点 検 項 目		点 検 内 容	点 検 方 法	点検結果	措置年月日 及び措置内容
注 油 設 備	ポ ン プ	漏えいの有無	目視		
		変形、損傷の有無	目視		
		異音、異常振動、異常発熱の有無	目視		
	流 量 計	漏えい、損傷の有無	目視		
	表 示 装 置	変形、損傷の有無	目視		
	静電気除去装置	損傷、結合部のゆるみ等の有無	目視		
		接地抵抗値の適否	接地抵抗計による測定		
緊急移送停止装置	機能の適否	作動確認			
配 管 ・ バル ブ 等	配 管	漏えいの有無	*注1		
		変形、損傷の有無	目視		
		塗装状況及び腐食の有無	目視		
		保温（冷）材の損傷、脱落等の有無	目視*注3		
		固定状況の適否	目視		
	点検ボックス	亀裂、損傷、滞油、滞水、土砂等の堆積の有無	目視		
	バル ブ	漏えい、損傷の有無	目視		
開閉機能の適否		目視			
ポ ン プ 室	壁、柱、はり及び屋根	損傷の有無	目視		
	防 火 戸	変形、損傷の有無及び閉鎖機能の適否	目視		
	ポ ン プ	漏えいの有無	目視		
		変形、損傷の有無	目視		
		異音、異常振動、異常発熱の有無	目視		
	床、ためます	亀裂、損傷、滞油、滞水、土砂等の堆積の有無	目視		
	換気・排出設備	変形、損傷の有無	目視		
機能の適否		作動確認			
照 明 設 備	損傷の有無	目視			
電 気 設 備	配線及び機器の損傷の有無	目視			
	機能の適否	作動確認			
標 識、 掲 示 板	取付状況、記載事項の適否及び損傷、汚損の有無	目視			
消 火 器	位置、設置数、外観的機能の適否	目視			
警 報 設 備	損傷の有無	目視			
	機能の適否	作動確認			
そ の 他					

注1 地下タンクのタンク本体及び地下埋設配管の漏えいの有無については、「地下貯蔵タンク等及び移動貯蔵タンクの漏れの点検に係る運用上の指針について」（平成16年3月18日付消防危第33号）により点検すること。

注2 検査棒等により確認するとともに、併せて漏えい危険物の有無についても確認すること。

注3 保温（冷）材の損傷、脱落等が認められた場合には、保温（冷）下の配管が腐食しているおそれがあることから、保温（冷）材を外して点検することが望ましい。